

重層的支援体制整備事業と関連する区の既存事業について

令和7年度重層的支援体制整備事業実施計画の18ページの「13 重層的支援体制整備事業と関連する区の既存事業」で記載していることについて、関連する各事業について次のとおり示します。

重層的支援体制整備事業		関連する区の既存事業			
		基本計画の「施策番号」	大田区基本計画の「施策の方向性」	事業名	関連性の説明
包括的 相談 支援 事業	1 地域包括支援センターの運営 2 基幹相談支援センター等機能強化事業 3 利用者支援事業 4 生活困窮者自立相談支援事業	1-1	こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	・ヤングケアラー支援ネットワーク体制の構築	世帯が抱える課題を把握する可能性のある相談支援の機能や、区民からの困りごとを聞き取る可能性がある窓口等と連携するとともに、福祉人材の育成にも力を入れることで、広く課題を受けとめる体制の充実を図る事業
		1-1	こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり	・こども・若者に対する総合相談	
		2-1	高齢者の見守り体制の強化・推進	・地域包括支援センターの適正配置・運営支援	
		2-2	権利擁護の正しい理解と周知啓発	・権利擁護の正しい理解と周知啓発	
		2-3	相談支援体制の充実・強化	・相談支援体制の充実・強化	
		2-4	分野横断の包括的な支援体制の強化	・大田区福祉人材育成・交流センターの運営	
		2-5	人権と多様性を尊重する意識の醸成	・男女共同参画意識啓発・相談事業	
	2-6	生涯を通じた心身の健康づくりの推進	・自殺総合対策の推進		
	5 多機関協働事業	1-1	こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	・子ども家庭支援センターにおける相談支援体制の充実	各分野でも根拠法令に基づく個別支援の調整会議があるため、多機関協働事業における重層的支援会議と各会議の機能と役割分担をしながら、支援することで、多機関連携によるチーム支援の強化を図る事業
		2-2	地域連携ネットワークの強化	・地域連携ネットワークの強化	
	6 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	1-1	こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	・子ども家庭センターの運営	多職種連携のアプローチによる継続的な支援を強化するための既存のアウトリーチ支援や予防支援などの事業
		1-2	こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり	・ファミリー・アテンダント事業	
	7 参加支援事業 8	1-1	こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり	・こども・若者に対する総合相談	孤立のない柔軟な社会参加の実現に取り組むための既存の地域社会への参加を支援する事業や、社会参加につながる事業
		2-9	個人の学びの充実	・多様なニーズに応える学びの機会充実	
		2-9	学びを通じたつながり・活用の場の創出	・学びを通じたつながりづくりと学びを生かす仕組みづくり	
地域 づくり 支援 事業	9 地域介護予防活動支援事業 10 生活支援体制整備事業 11 地域活動支援センター機能強化事業 12 地域子育て支援拠点事業 13 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	1-2	こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり	・こどもの安全・安心確保事業	包摂的な地域づくりに向けた取組の強化するため、子どもの貧困対策、区民協働・多文化共生の推進、地域防災、公民連携などの既存の地域づくり事業
		2-1	高齢者の見守り体制の強化・推進	・生活支援サービスの体制整備	
		2-1	共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援	・高齢者の認知症予防・共生に向けた体制整備	
		2-1	高齢者の就労・地域活動の支援	・介護予防・フレイル予防の推進	
		2-3	障がい者等の地域生活の支援	・障がいのある方の日常生活又は社会生活を支援する事業	
		2-4	多様な主体が参加する支えあいのネットワークの構築	・区民活動支援事業	
		2-4	自治会・町会との連携・協働の更なる推進	・自治会・町会活動支援	
	4-2	多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚	・災害ボランティアの育成支援		
	4-3	地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保	・地域安全安心パトロール活動助成金		